

社会福祉法人平鹿悠真会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日の3年間

2. 内容 子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：育児休業取得の取得を図る（目標値・男性職員：7%以上、女性職員：80%以上）

<対策>

- 平成30年9月～ 取得の推進に向け、管理職及び子育て中の職員向け研修会を実施する。（県出前講座制度を活用し、実施する。）
- 平成30年10月～ 取得の推進に向け、職員向け研修会を実施する。

目標2：育児休業後の原職又は原職相当職へ復帰するための情報提供及び講習を実施する。

<対策>

- 平成30年4月～ 育児休業中の職員へ部門長会議録やユニット会議録を郵送し、法人内の現況報告を実施する。
- 平成30年4月～ 業務内容・体制に関する資料で復職者へ実施する。

内容 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：年次有給休暇及び多目的休暇の取得を推進する。（計画期間満了時の年次有給休暇取得率39.5%・多目的休暇の取得率75%を達成する。）

<対策>

- 平成30年10月～ 年次有給休暇及び多目的休暇の取得状況を把握する。
- 平成30年11月～ 取得の推進に向け、管理職研修を年1回実施する。
- 平成30年12月～ 取得の推進に向け、職員向け研修を年1回実施する。

内容 次世代育成支援対策に関する事項

目標4：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 平成32年8月～ 検討会の設置
- 平成32年9月～ 施設内広報などによる職員への参観日実施についての周知
- 平成32年10月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討